

■教育行政のポイント

初中教育段階の生成AI利用ガイドライン

小川 正人

「暫定的」なガイドライン

文科省が、様々な議論のある生成AIについて、学校現場で活用の適否を判断する際の参考資料となるよう「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」(以下、ガイドライン)を公表した(2023年7月4日)。

「暫定的」とされているのは、学校が夏休み中の課題等に対応を迫られている事情とともに、生成AI自体の著しい進化や学校教育の諸課題の変化等に伴い今後の継続的な改訂も想定したうえで、夏休み前に公表する必要があったためと思われる。初中局長通知やガイドライン自体の中でも、今後の様々なルール作りの進展や科学的知見の蓄積等を踏まえて機動的な改訂を行っていく予定であるとしている。

ガイドラインの構成は、以下の通りである。

1. 本ガイドラインの位置づけ
2. 生成AIの概要
3. 生成AIの教育利用の方向性:(1)基本的な考え方、(2)生成AI活用の適否に関する暫定的な考え方、(3)「情報活用能力」の育成強化(全ての学校が対象)、(4)パイロット的な取組(一部の学校が対象)、(5)生成AIの校務での活用(準備が整った学校での実証研究を推進)
4. その他の重要な留意点:(1)個人情報やプライバシーに関する情報の保護の観点、(2)教育情報セキュリティの観点、(3)著作権保護の観点

また、参考資料として、「各学校で生成AIを利用する際のチェックリスト」も掲載されている。

基本的な考え方

ここでは紙幅の関係もあり、「3. 生成AIの教育利用の方向性」のポイントの概要を紹介する。

基本的な考え方として、「情報活用能力」は学習の基盤となる資質・能力であることから、生成AIを理解し使いこなす力、学びに活かす力を育てていく姿勢が重要であるとしている。一方、生成AIは多くの利便

性がある反面、発展途上であり様々な懸念も指摘されていることから、児童生徒の発達段階を十分に考慮する必要があるとしている。そのため、現時点では活用が有効な場面を検証しつつ限定的な利用から始めるのが適切としている。また、学校外で使用される可能性も踏まえ、全学校で情報活用能力を育む教育を一層充実していくことや、教員研修や校務での活用を推進し、教員のAIリテラシー向上や働き方改革に繋げる必要があるとも述べている。

生成AI活用の適否と現実的な対応

適切でない例として、生成AIの性質やメリット・デメリットの学習を十分行っていないなど情報活用能力が育成されていない段階で児童生徒に自由に使用させることや、生成AIによる生成物をそのまま自分の成果物として応募・提出すること等を挙げている。

一方、活用が考えられる例として、グループで考えをまとめたアイデアを出す活動の途中段階で足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用すること等をあげている。

ガイドラインの内容や学校現場の現状を踏まえると、実際に授業で生成AIを児童生徒に使用させ効果的に活用することには多くの課題がある。ChatGPTは、13歳以上18歳未満は保護者同意が必要等、年齢制限や保護者同意があるため、小学校では児童に使用させず教員が生成AIの操作や回答例を児童に示し教材として活用する等が一般的になりそうだ。生成AIを利用する際のチェックリストを見ても、大多数の学校は利用条件をクリアするのは難しく、ガイドラインが示しているように条件・準備の整った一部の学校における授業等でのパイロット的な取組や校務効率化での活用に限定されるというのが現実であろう。今回のガイドラインは、多くの一般的な学校における生成AIの使用・活用を大幅に普及拡大しようとする趣旨のものではないといえる。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)

子どもの未来をつくる人のための デジタル・シティズンシップ・ガイドブック for スクール

マイク・リブル&マーティ・パーク【著】 日本デジタル・シティズンシップ教育研究会／豊福晋平【訳】
A5判／定価 2,970円

